



運動に親しむ

校長 石ヶ森 孝順

昭和39年の東京五輪を記念して制定された「体育の日」は、令和2年に「スポーツの日」に改称されました。名称の変更は、スポーツの価値や役割を見直す意義があるようです。

本校では、全学年で新体力テストを実施しています。昨年度の全体的な傾向としては、上体起こし・立ち幅とびについては、全国平均を上回る学年が多くなっており、瞬発力や筋力の高さが見られました。一方で、20mシャトルランについては、全学年で全国平均を下回っており、動きを持続する力に課題が見られました。こうした結果を踏まえ、体育の授業等では、疑似運動や能力に応じた目標の設定などを重視していこうと考えています。

実のところ、学校教育における体育・健康に関する指導は、他人と比べて1秒速く走ることやトップアスリートの育成を目指すものではなく、「生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力」を育成するために行われます。

運動やスポーツに親しむことは、ストレスや生活習慣病のリスクを減らし、学力を向上させることに効果があると言われ、また、よりよい人間関係やコミュニケーションづくりにもつながります。ですから、子ども達には、運動やスポーツが好きで自分にとって大切だと思えるようになって欲しいですし、次週の運動会についても、個々に異なる運動能力にかかわらず、運動に親しむきっかけの一つになることを願い準備を進めています。

右のグラフは、令和5年度に文部科学省（スポーツ庁）が実施した調査で、スポーツを実施している〔1日30分以上の軽く汗をかく運動、週2日以上、1年以上継続〕年代別の割合です。

全世代の中で、最も高いのは男女とも70代であり、WHO（世界保健機関）が提唱した「心身ともに自立し、健康的に生活できる期間」いわゆる「健康寿命」が重視されてきていることがうかがえます。

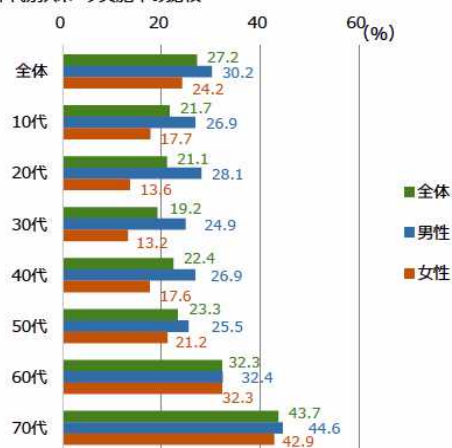
毎日の暮らしの中では、健康にかかわる様々な情報を通して見聞を広めながら、気が付けば、自分自身が健康であるための生き方を考えている気がします。

人生100年時代を生きる子ども達には、決してゲーム漬けにならず、自分自身の健康や生き方を考え、改善しながら、元気に充実した人生を送っていけるよう期待します。

各ご家庭におかれましては、食事に気を配り、睡眠をとらせ、定期的に運動させながら、免疫力や自然治癒力を高める生活習慣に配慮されていることと存じます。

（栄養＋休養＋運動）×毎日の積み重ね＝健康 無理なく続けていきたいものです。

③年代別スポーツ実施率の比較



グラウンドの草取り・石拾い

5月2日（木）に、中休みの時間を利用して「自分の周りの環境をきれいにしようとする気持ちを養う」ことを目的として、全校児童で草取りと石拾いを行いました。グラウンドを気持ちよく使うことができるよう声をかけ合いながら頑張る青雲児の姿が見られました。この取組は、今月末に予定されている運動会に向けての準備作業にもなりました。



令和6年度 PTA役員の皆様を紹介します

先月は、PTA学級役員の選出に関わる調査にご協力をいただきましてありがとうございました。

過日行われた三役会による選考会の中で、規約に則り今年度のPTA学級役員が決定しましたのでお知らせいたします。

【学年文化部】

- 1年 田村 優 ・脇田 恭子
 2年 高橋 恵理香 ・小堀内 奈緒美
 手代森 悠
 3年 照井 桃々子 ・志賀 佐耶佳
 4年 佐藤 さや花 ・青山 なおみ
 5年 島田 絵美 ・坂井 あかね
 6年 岩崎 尚子 ・山本 真祐

【広報部】

- 1年 横塚 麻未 ・若林 泰子
 2年 山田 千恵
 3年 泉 美香
 4年 吉田 亜耶
 5年 和田 みづき
 6年 宮本 晴香



<敬称略>

今後は、来週23日（木）に役員会を開催し、各部の部長・副部長を決定し、事業計画を立てていただくこととなっています。今年1年、よろしくお願いいたします。

避難訓練を行いました



5月10日（金）に火災を想定した避難訓練を実施しました。ねらいは次の通りです。

- ①緊急非常時に安全かつ迅速に避難する能力・態度を身に付ける。
- ②集団行動を通して規律を守り、協力する心を養う。

子どもたちは、非常時に自分がすべきこと（命を守る行動）について学級指導を受けた上で当日を迎えたのですが、どの子も真剣に取り組む姿が印象的でした。

今後も万が一に備え、自ら行動できる青雲児を育てていきたいと思ひます。

青雲小学校運動会について

今年度から土曜開催になることを受け、当日は指定された番号の席に座っていただく座席指定方式で実施することといたしました。詳細は、昨日配付の「運動会観覧席 抽選会のお知らせ」をご覧ください。

日	曜	6月行事予定
3	月	交通安全街頭指導
4	火	さわやか集会
5	水	歯科健診（1～6年）委員会活動④
7	金	遠足（1～4年）お弁当持参の日
10	月	特支保護者懇談（～14日） 参観日（高学年、青2）
11	火	自転車教室 参観日（低学年、青1・4）
12	水	クラブ活動L③
13	木	遠足予備日 お弁当持参の日 租税教室（6年）
17	月	諸費振替日
19 ～ 20	水 ・ 木	宿泊研修（5年） （大雪青少年交流の家）
21	金	宿泊研修回復日（5年生）
25	火	水害講話
26	水	委員会活動⑤
27	木	西地区美化運動

例年行っている参観日終了後のガラス拭きについては、来週の役員会で学年文化部の役員の方に話し合っていた後、実施の有無も含めPTA会員の皆様へお知らせいたします。